

有価証券報告書

事業年度　自 2020年 4月 1日
(第102期) 至 2021年 3月 31日

株式会社京都ホテル
E04550

目 次

第101期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	14
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	14
第5 【経理の状況】	24
1 【財務諸表等】	25
第6 【提出会社の株式事務の概要】	49
第7 【提出会社の参考情報】	50
1 【提出会社の親会社等の情報】	50
2 【その他の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
独立監査法人の監査報告書及び内部統制監査報告書	52
確認書	卷末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第102期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都 075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都 075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2016年12月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,707,431	12,715,019	10,573,326	9,625,986	3,847,484
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	339,185	323,829	391,586	△146,734	△1,940,968
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	261,142	269,234	174,346	△303,157	△1,968,664
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,268,924	1,268,924	1,268,924	1,268,924	1,568,916
発行済株式総数 (株)	11,091,400	11,091,400	11,091,400	11,091,400	12,065,400
純資産額 (千円)	2,041,222	2,323,922	2,442,810	2,106,270	704,316
総資産額 (千円)	18,698,859	18,280,003	17,729,050	18,425,095	17,084,932
1株当たり純資産額 (円)	185.06	209.53	220.24	189.90	58.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	3.00 (—)	5.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	23.68	24.29	15.72	△27.33	△176.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.9	12.7	13.8	11.4	4.1
自己資本利益率 (%)	13.6	12.3	7.3	—	—
株価収益率 (倍)	34.6	34.6	49.4	—	—
配当性向 (%)	12.7	20.6	19.1	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	842,935	1,469,147	1,146,108	441,662	△1,461,482
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△381,876	△499,123	△323,622	△281,264	△175,472
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△308,343	△1,118,947	△893,441	1,245,495	893,725
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,512,146	1,363,222	1,292,267	2,698,161	1,954,931
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	449 (303)	462 (291)	495 (262)	505 (234)	491 (75)
株主総利回り (%)	88.5	91.2	84.7	64.9	66.1
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(100.3)	(116.9)	(111.0)	(100.5)	(142.8)
最高株価 (円)	930	1,015	860	778	680
最低株価 (円)	701	750	717	523	478

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

3 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。

4 第98期、第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第101期及び第102期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 臨時従業員は()内に各事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

8 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

9 2017年3月24日開催の第98回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。従って、第99期は2017年1月1日から2018年3月31日の15ヶ月間となっております。

10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第100期から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

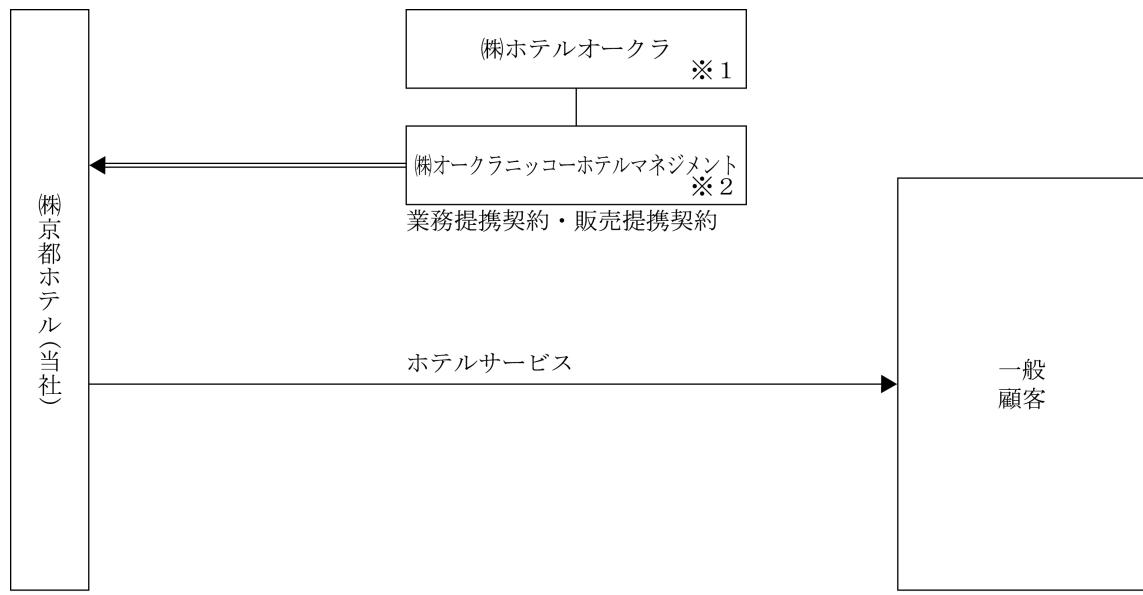
2 【沿革】

明治21年	(1888)	前田又吉、京都ホテルの前身「京都常盤」を創業。
明治23年	(1890)	4月、京都ホテル(当時通称 常盤ホテル)を開業。
明治24年	(1891)	5月、ロシア皇太子ニコライ殿下(後の皇帝ニコライ2世)投宿。大津事件後、お見舞いのため明治天皇の行幸を受く。
明治28年	(1895)	3月、常盤ホテルを改装し、正式名称を「京都ホテル」として新装開業。
昭和2年	(1927)	6月7日、「株式会社京都ホテル」(資本金125万円)を設立。
昭和3年	(1928)	2月25日、旧館跡地にルネッサンス様式の鉄筋コンクリート7階建洋館を新築し、営業を開始。
昭和12年	(1937)	1月1日、長野県より「志賀高原温泉ホテル」の経営を受託。
昭和35年	(1960)	6月30日、「志賀高原温泉ホテル」を分離独立させ、「株志賀高原ホテル」と改称。
昭和41年	(1966)	5月10日、「洛陽食品㈱(京都商事㈱)」を設立。
昭和44年	(1969)	3月1日、北館増築(客室数合計517室)。 10月1日、京都証券取引所に上場。
昭和51年	(1976)	1月14日、「京都ホテル実業㈱(栗田山荘)」設立。 8月3日、同社開業。
昭和58年	(1983)	11月1日、「からすま京都ホテル」開業(客室数258室)。
昭和63年	(1988)	創業100周年を迎える。 5月12日、高槻ホテル実業㈱(たかつき京都ホテル)設立。
平成2年	(1990)	12月23日、「たかつき京都ホテル」開業(客室数115室)。
平成3年	(1991)	1月1日、「京都ホテル」全面建替え計画のため休業に入る。
平成4年	(1992)	5月29日、「京都商事㈱」を「京都ホテルサービス㈱」へ商号変更。 7月19日、「いばらき京都ホテル」開業(業務運営指導)。
平成6年	(1994)	7月10日、「京都ホテル」開業(客室数322室)。
平成12年	(2000)	3月9日、「京都ホテル」土地及び建物等を日冷商事㈱に譲渡し、同社より賃借。 6月30日、「高槻ホテル実業㈱」清算。 12月21日、「株志賀高原ホテル」清算。
平成13年	(2001)	3月1日、大阪証券取引所市場第二部に上場(京都証券取引所合併に伴う)。 11月22日、「株ホテルオーデン」と業務提携契約締結。
平成14年	(2002)	2月1日、「京都ホテル(おいけ本館)」のホテル名称を「京都ホテルオーデン」と改称。
平成16年	(2004)	7月1日、「有限責任中間法人おいけインベストメント」への基金拠出、及び「有おいけプロパティ(特別目的会社)」へ匿名組合出資を行う。
平成20年	(2008)	創業120周年を迎える。 4月1日、「京都ホテルサービス㈱」を当社に吸収合併。
平成21年	(2009)	4月1日、「京都ホテル実業㈱(栗田山荘)」を当社に吸収合併。
平成23年	(2011)	6月1日、「有おいけプロパティ」を当社に吸収合併。 7月16日、「一般社団法人おいけインベストメント」清算。 8月22日、京都府立医科大学附属病院内に「レストランオリゾンテ」を開業。
平成25年	(2013)	7月2日、京都市左京区に大型レストラン「ザ・ガーデン岡崎」を開業。 7月16日、東京証券取引所市場第二部に上場(大阪証券取引所との市場統合に伴う)。
平成26年	(2014)	7月11日、京都市中京区に町家ラウンジ「京都ホテルオーデン新町1888」を開業。
平成28年	(2016)	業績不振により4館外店舗の閉店。2月京都ホテルオーデン1888(高島屋京都店内)、7月新町1888、8月レストランオリゾンテ(京都府立医大病院店)、9月ザ・ガーデン岡崎。
平成30年	(2018)	創業130周年を迎える。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及びその他の関係会社1社で構成され、ホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 その他の関係会社

※2 その他の関係会社の子会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ホテルオークラ	東京都 港区	3,000	ホテル資産の所有及びホテル事 業会社の所有・管理他	(35.3)	役員の兼務3名 出資

(注) 1 議決権の所有(被所有)割合欄の()は、被所有割合であります。

2 株式会社ホテルオークラは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
491(75)	36.2	10.0	3,334,629

(注) 1 従業員数は就業人員(受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配ぜん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員で組織する労働組合は、京都ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

2021年3月末現在の組合員数は416人であります。

労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が激変してきており、今後とも、厳しい経営環境が続くことが見込まれております。2020年2月以降宿泊・宴会等の相次ぐキャンセルや営業の自粛要請等により来客数は激減しました。その後、緊急事態宣言の解除やGoToトラベルキャンペーン・GoToEatキャンペーンの実施により回復の兆しが見えたものの、新型コロナウイルス感染再拡大によるGoToトラベルキャンペーン等の一時中止や緊急事態宣言の再発令などにより、再び厳しい状況となっております。

このような状況で、当期は甚大な損失を計上しました。一方資金面におきましては、業績回復には相当程度の時間を要するとの厳しい見通しの下、10月には新たに借入にて3,000百万円を調達、又、3月には第三者割当増資による新株発行にて、599百万円を調達し、当面の資金繰りに懸念はないと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後も不透明な経営環境が続くことが見込まれております。

なお、2022年3月期は「財務戦略の最適化」「経費の削減」を最重要課題として取り組んでまいります。また、営業を継続する中で、「新型コロナウイルスの感染拡大防止」に取り組んでまいります。

株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるために、引き続きコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ホテル業の売上高について

当社は日本全国及び世界各国からのお客様を受け入れていることより、疾病及び感染症、自然災害、戦争、テロ等の影響を受ける可能性があります。

(2) 施設の毀損、劣化について

当社は停電の発生など、想定が必要であると考えられる事態につきましては、事業活動への影響を最小限化する体制を敷いておりますが、台風、地震等の天災につきましては、想定の範囲を超える事態が発生することも考えられます。したがって、このような事態が発生した場合には、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性が生じます。

(3) 食中毒について

当社は食事の提供及び食品の販売を行なっており、新たな病原菌や食品衛生管理の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。これらの事案発生を未然に防ぐための設備投資及び健康管理を充実させる対応を実施しております。また、食品衛生委員会を中心に館内の巡回点検、指導や社員教育を定期的に実施し、食品管理意識の向上を図っております。

(4) 金利変動リスクについて

当社は、有利子負債による資金調達を行っており、有利子負債の割合が高くなっています。借入金については一部の借入を除き、金利を固定化し、金利変動リスクを軽減するための対策を講じてますが、金利が中長期的に上昇した場合には、金利費用が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損リスクについて

当社は、ホテル施設に係る多額の固定資産を保有しております。この資産が、時価の下落や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が生じることとなり、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの感染リスク拡大に伴う国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が激変してきており、今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれております。当社においても宿泊・宴会等の相次ぐキャンセルや営業の自粛要請等により2020年2月以降の来客数は激減しており、当該状況が継続した場合には新たな資金調達の必要性が生じる可能性があります。

(7) 繼続企業の前提に関する重要事象等について

当事業年度において当社は、営業損失2,567百万円、当期純損失1,968百万円という甚大な損失を計上しました。一方資金面におきましては、業績回復には相当程度の時間を要するとの厳しい見通しの下、10月には新たに借入にて3,000百万円を調達、又、3月には第三者割当増資による新株発行にて、599百万円を調達し、当面の資金繰りに懸

念はないと認識しております。しかしながら、事業環境の不確実性はいまだ高い状況にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では「財務戦略の最適化」「経費の削減」を最重要課題として実行していくことで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。また、営業を継続する中で、「新型コロナウイルスの感染拡大防止」に取り組んでまいります。

① 財務戦略の最適化

当社は営業自粛や臨時休業による大幅な減収のため、主取引金融機関3行からの融資による3,000百万円の資金調達を実施いたしました。加えて既存当座貸越枠（950百万円）についても、さらなる資金調達が必要になった場合に備え、貸越枠を維持し、機動的に資金調達できるように担保設定をいたしました。

② 経費の削減

経費削減に関しましては、今後全ての経費を見直し、収支改善を目指します。併せて、事態が収束し営業を本格的に再開できる時期に備えて準備を進めて参ります。

経費削減に関しましては、役員報酬や賞与の減額等、人件費を含めたあらゆる費用の見直しを図り、抜本的なコスト削減を実施いたしました。今後も、出来る限りの収支改善に取り組んでまいります。併せて、事態が概ね収束し、以前と同様の営業を再開できる時期に備えて準備を進めてまいります。

③ 新型コロナウイルスの感染拡大防止について

当社では、お客様の安心安全を第一に、以下のご利用に合わせたガイドラインを作成し、ご案内しております。また、ホテル従業員及び関連スタッフの感染予防対策を徹底しております。

- ・ホテルをご利用のお客様
- ・ご宿泊をご利用のお客様
- ・宴会場をご利用のお客様
- ・結婚式・ご披露宴をご利用のお客様
- ・レストランをご利用のお客様
- ・「季節の旅」をお申し込みのお客様
- ・フィットネスをご利用のお客様

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度のわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の先行きは依然として非常に厳しい状況となっております。

京都のホテル業界におきましても、一時的にGoToトラベルキャンペーン等の観光復興支援策により回復の兆しがみられたものの、期中の2度に渡る緊急事態宣言、国内移動の規制や飲食を伴う営業の自粛（時短）要請等により、売上の減少に歯止めがかかる状況が続いております。

このような状況の中、当社では、ホテル従業員及び関連スタッフの感染予防対策の徹底した取り組みをし、お客様の安心安全を第一に、宿泊・飲食などの各ご利用に合わせたガイドラインを作成し、ご案内しております。2020年5月の緊急事態宣言解除後は、地元客をメインとしたレストラン部門から営業を再開し、その後はGoToトラベルキャンペーン等もあり、宿泊客回帰の営業施策を打ち出し、全社を挙げて業績回復に取り組み回復の兆しが見えておりました。しかしながら新型コロナウイルス感染再拡大によるGoToトラベルキャンペーンの停止、2度目の緊急事態宣言による営業自粛などにより、再び厳しい経営状況となりました。

この結果、当事業年度の売上高は3,847百万円（前年同期比60.0%減）となりました。利益面におきましては、役員報酬や賞与の減額等、人件費を含めたあらゆる費用の見直しを図り、抜本的なコスト削減に取り組んだものの、大幅な売上減少の影響により、2,567百万円の営業損失（前事業年度は営業利益89百万円）、経常損失は1,940百万円（前事業年度は経常損失146百万円）となり、当期純損失は1,968百万円（前事業年度は当期純損失303百万円）となりました。このような状況に鑑み、当事業年度の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急事態宣言の発出により縮小営業又は休業を余儀なくされる状況から当期がスタートいたしました。その後GoToトラベルキャンペーンの実施等により回復の兆しが見られたものの、新型コロナウイルス感染の再拡大の影響でGoToトラベルキャンペーンの停止措置や緊急事態宣言の再発令があり、大幅な売上減少となりました。

この結果、宿泊部門の売上高は1,363百万円（前年同期比60.9%減）となりました。

(宴会部門)

期初は緊急事態宣言発出に伴う行政からの自粛要請等もあり、キャンセルが相次ぐなど、ほぼ休業状態となりました。また、宣言解除後も自粛傾向が継続する中、ソーシャルディスタンスを保った形での少人数を中心としたものや、飲食を伴わない宴会開催、又、WEB会議や大口のお弁当配達などの新たな需要を開拓しましたが、年2回の緊急事態宣言発出の影響は大きく、年間を通して厳しい状況となりました。

この結果、宴会部門の売上高は619百万円（前年同期比79.3%減）となりました。

(レストラン部門)

新型コロナウイルス感染防止の十分な対策を行い、ソーシャルディスタンスによる席数削減、さらに一部のレストランでは営業時間の短縮を施した上で、京都ホテルオークラでは2020年6月19日以降、からすま京都ホテルは2020年7月9日以降に営業を再開いたしました。一時は地元客を中心に売上は回復傾向となり、さらには景気支援対策の「GoToEat」の開始やテイクアウト販売強化などにより、さらなる売上の上積みを見込める状況になりましたが、2度目の緊急事態宣言などによる休業又は時短営業により、再び厳しい状況となりました。

この結果、レストラン部門の売上高は1,422百万円（前年同期比45.5%減）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は441百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

ホテルの営業縮小及び臨時休業等に伴い、テナントの賃料を減額したことにより減収となりました。一方で前事業年度より開始しましたマンションコンシェルジュは、堅調な売上を継続しております。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 収容能力及び収容実績

(イ)京都ホテルオークラ

区分	第101期 (2019年4月1日～2020年3月31日)				第102期 (2020年4月1日～2021年3月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	室 322	室 117,852	室 94,514	% 80.20	室 321	室 117,165	室 41,930	% 35.79
食堂	室 9	名 242,830	名 436,170	回転 1.80	室 9	名 152,968	名 214,545	回転 1.40
宴会	室 13	名 745,900	名 202,404	回転 0.27	室 13	名 581,674	名 40,029	回転 0.07

(ロ)からすま京都ホテル

区分	第101期 (2019年4月1日～2020年3月31日)				第102期 (2020年4月1日～2021年3月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	室 231	室 84,546	室 63,830	% 75.50	室 231	室 61,677	室 17,581	% 28.50
食堂	室 3	名 78,324	名 77,669	回転 0.99	室 3	名 31,965	名 32,514	回転 1.02
宴会	室 4	名 274,500	名 139,304	回転 0.51	室 4	名 161,820	名 17,085	回転 0.11

(注) 収容能力の内容は下記の基準により算出したものであります。

- 1 客室は部屋数に営業日数を乗じて算出しております。
- 2 食堂は椅子数に営業日数を乗じて算出しております。
- 3 宴会は正餐形式による椅子数に営業日数を乗じて算出しております。

b. 販売実績

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	1,363,796	35.4	△60.9
宴会部門	619,184	16.1	△79.3
レストラン部門	1,422,921	37.0	△45.5
その他部門	441,582	11.5	△17.1
合計	3,847,484	100.0	△60.0

(注) 1 受注生産は行っておりません。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ1,340百万円減少し、17,084百万円となりました。これは主に現金及び預金が743百万円減少、また減価償却等により有形固定資産が743百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ61百万円増加し、16,380百万円となりました。これは主に長期借入金等の期日による借換えにより2,548百万円減少したものの、短期借入金の新規借入により3,000百万円増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,401百万円減少し、704百万円となりました。これは主に減益により利益剰余金が2,001百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減益などにより前事業年度末に比べ743百万円減少し、当事業年度末には1,954百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は1,461百万円（前事業年度は441百万円の増加）となりました。これは売上高減少による税引前当期純損失が1,963百万円であったことなどによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は175百万円（前年同期比105百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の売却に伴う手付金130百万円があったものの、有形固定資産の取得297百万円などがあったことによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は893百万円（前年同期比351百万円の減少）となりました。これは長期借入金等の借換えによる返済分が2,548百万円あったものの、短期借入金の新規借入3,000百万円などがあったことによるものです。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積りの特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(賃借関係)

契約会社名	賃借先	賃借物件及び内容	賃借期間
株京都ホテル	伊吹(株)	からすま京都ホテル建物 建物全館(地上13階 地下2階)	10年 (自 2013年4月1日 至 2023年3月31日)

(業務提携関係)

契約会社名	提携先	契約内容	提携期間
株京都ホテル	(株)オーネックラニッコー ホテルマネジメント (株)ホテルオーネックラの子 会社)	業務提携契約並びに販売提携契約締結	20年 (自 2002年1月1日 至 2022年3月31日)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度は営業用設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、からすま京都ホテルの水冷式パッケージエアコン改修工事として13百万円などの設備投資をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 面積(m ²)	リース資産	その他	合計	
京都ホテル オークラ (京都市中京区)	ホテル設備	8,231,476	44,093	3,959,692 7,392	88,342	233,954	12,557,559	365 (50)
からすま 京都ホテル (京都市下京区)	ホテル設備	469,758	84,661	—	—	29,159	583,579	64 (10)
京都ホテル グループ本社 (京都市中京区)	統括業務施設	139,952	822	929,944 808	—	11,254	1,081,973	45 (9)
栗田山荘 (京都市東山区)	和風料理旅館	24,748	521	181,026 1,562	—	3,728	210,025	14 (6)
その他	社員寮等	—	—	677 158,541	—	0	677	3 (-)
合計	—	8,865,936	130,098	5,071,341 168,304	88,342	278,096	14,433,815	491 (75)

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「からすま京都ホテル」の建物は伊吹懇より賃借しております。

事業所名	設備の内容	契約期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
からすま京都ホテル	ホテル設備 (オペレーティング・リース)	10年	237,500	600,000

3 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配ぜん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備投資計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,065,400	12,065,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式は100株であります。
計	12,065,400	12,065,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月28日 (注) 1	—	11,091,400	—	1,268,924	△60,000	450,229
2021年3月31日 (注) 2	974,000	12,065,400	299,992	1,568,916	299,992	750,221

(注) 1 2016年3月28日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(注) 2 第三者割当 発行価格616円 資本組入額308円 割当先 株式会社ホテルオークラ。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	8	15	126	7	6	2,984	3,147	—
所有株式数 (単元)	11	11,076	138	88,614	44	16	20,712	120,611	4,300
所有株式数 の割合(%)	0.01	9.18	0.12	73.47	0.04	0.01	17.17	100.00	—

(注) 自己株式201株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	4,263	35.33
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	2,008	16.64
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	585	4.85
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	516	4.28
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.02
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	2.90
彌栄自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	2.90
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	1.73
株式会社ハウスドウ	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地	173	1.44
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.04
計	—	8,945	74.14

(注) 2021年3月31日現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,060,900	120,609	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	12,065,400	—	—
総株主の議決権	—	120,609	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都ホテル	京都府京都市中京区河原町 通二条南入一之船入町537 番地の4	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	201	—	201	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当事業年度の業績が当期純損失を計上したことから無配とさせていただきました。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「お客さま」「地域社会」「株主」「取引先」「従業員」といった全てのステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるために、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題と認識し、コンプライアンス体制の構築を推進しております。

当社は、公正・迅速かつ透明性の高い経営体制を構築し、内部統制システム及びリスク管理体制を強化することを通じて、持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

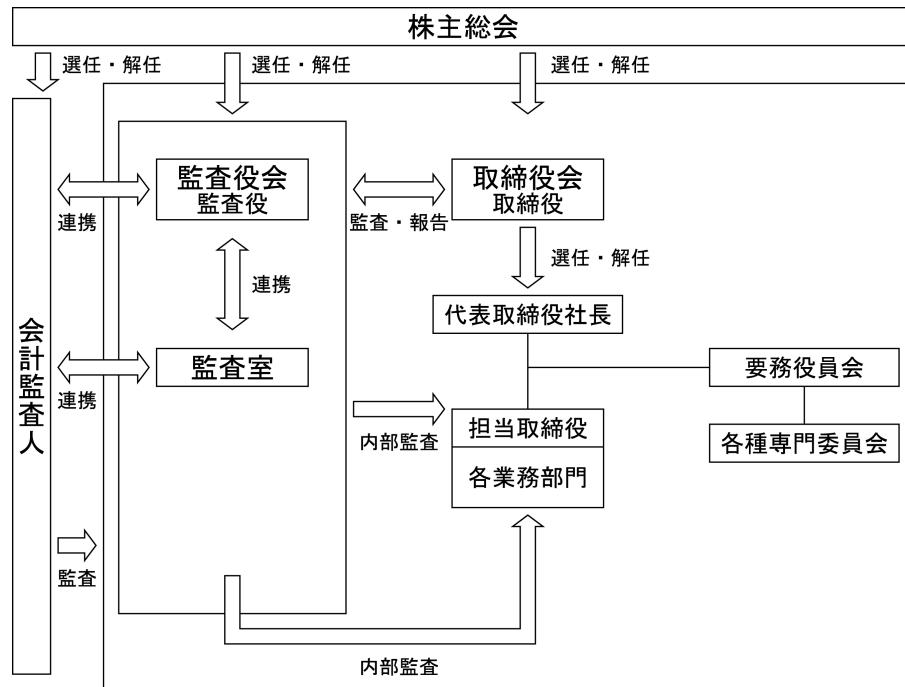
当社では、常勤の取締役及び監査役で構成される要務役員会の議を経たうえで、社外取締役2名及び社外監査役2名を交えた取締役会において経営方針その他の重要事項が審議、決定されます。このほか、常勤の取締役及び監査役並びに主要部門長で構成する部長会において月毎の業績の進捗状況が報告・検証されております。また、内部管理面におきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、四半期毎に財務諸表等の監査証明等を受けているほか、内部監査を実施する監査室を設置し、内部統制の実効性を高めております。

これらの体制を採用している理由として、当社は、全取締役10名のうち2名の社外取締役を選任いたしておりますが、当該社外取締役は、我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている等、幅広い見識を有しております。

取締役会においては、当該社外取締役の豊富な経験に基づく意見と各監査役による適法性の検証を十分に反映した意思決定に努めており、当社独自のコーポレートガバナンスが現在において有効に機能しているものと判断し、現状の体制を採用いたしております。

なお、当社は、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。また、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額しております。

会社の機関・内部統制の関係図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- 当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス対策本部を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- 当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化して全ての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- 当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- 当社は、内部通報運用規則を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- 当社は、お客様との取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書保存管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- 当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・当社は、要務役員会を定期的に開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと主要部門長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

V 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通した定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。

VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席と、回議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保します。

IX 内部統制システムの運用状況

- ・当社は内部監査年度計画書に基づき、内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制も内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	福 永 法 弘	1955年8月21日生	1978年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行 2002年4月 日本政策投資銀行（現㈱日本政策投資銀行）南九州支店長 2004年6月 同行都市開発部長 2007年6月 同行北海道支店長 2008年10月 ㈱日本政策投資銀行北海道支店長 2009年6月 同行常務執行役員 2011年6月 北海道国際航空㈱（現㈱AIRDO）代表取締役副社長 2012年10月 ㈱AIRDO代表取締役副社長 2015年3月 当社代表取締役社長（現任） 2015年6月 ㈱ホテルオーネクタ常務執行役員 2018年6月 ㈱ホテルオーネクタ専務執行役員（現任） 2018年6月 三幸㈱取締役（現任）	2021年6月の定時株主総会より1年	2,000
代表取締役専務 京都ホテルオーネクタ総支配人	原 田 肇	1955年12月26日生	1978年4月 大成観光㈱（現㈱ホテルオーネクタ）入社 2003年12月 オーネクタフロンティアホテルつくば総支配人 2007年6月 オーネクタガーデンホテル上海副総經理 2007年6月 ㈱ホテルオーネクタ執行役員 2008年4月 オーネクタガーデンホテル上海總經理 2012年6月 ㈱ホテルオーネクタ上席執行役員 2013年1月 オーネクタアクトシティホテル浜松総支配人 2014年6月 ㈱ホテルオーネクタ取締役上席執行役員 2016年6月 ㈱ホテルオーネクタスペースソリューションズ代表取締役社長 2018年6月 当社専務取締役京都ホテルオーネクタ総支配人（現任） 2018年6月 ㈱オーネクタニッコーホテルマネジメント常務執行役員 2018年6月 ㈱ホテルオーネクタ神戸取締役（現任） 2019年6月 当社代表取締役専務（現任） 2019年6月 ㈱ホテルオーネクタ取締役常務執行役員 2021年6月 ㈱ホテルオーネクタ顧問（現任）	2021年6月の定時株主総会より1年	200
常務取締役 総務部長	杉 田 洋	1962年7月10日生	1985年4月 当社入社 2005年3月 当社宿泊部長 2006年4月 当社販売促進部長 2008年11月 当社宴会販売部長 2009年3月 当社執行役員 2010年6月 当社からすま営業部長兼外販部長 2012年2月 当社外販部長 2012年3月 当社取締役 2014年4月 当社新規事業所開発担当兼からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長 2016年5月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 2020年6月 当社常務取締役総務部長（現任）	2021年6月の定時株主総会より1年	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 販売サポート部長「京都ホテルオークラ副総支配人」	奥 田 昭 人	1962年8月20日生	1985年4月 当社入社 2004年1月 当社からすま京都ホテル営業担当部長 2006年4月 当社販売促進部長代理兼東京営業所長 2009年4月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 2010年6月 当社販売促進部長 2011年4月 当社販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 2011年5月 当社執行役員 2012年4月 当社料飲部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 2013年9月 当社販売促進部長兼東京営業所長「京都ホテルオークラ副支配人」 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社販売促進部長「京都ホテルオークラ副支配人」 2016年5月 当社販売サポート部長「京都ホテルオークラ副総支配人」(現任)	2021年6月の定時株主総会より1年	1,900
取締役 経理部長「財務本部長」	西 川 治 彦	1954年4月2日生	1977年4月 株池田銀行（現株池田泉州銀行）入行 1994年3月 株池田銀行武庫之荘支店長 2004年11月 株池田銀行理事融資部長 2008年6月 株池田銀行理事本店営業部長 2010年5月 株池田泉州銀行池田営業部長 2011年4月 当社顧問 2012年3月 当社執行役員監査室部長「監査室長」 2014年4月 当社経理部長(現任) 2015年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社「管理本部長」 2020年6月 当社「財務本部長」(現任)	2021年6月の定時株主総会より1年	600
取締役 調理部長「京都ホテルオークラ総料理長」	善 養 寺 明	1952年1月21日生	1973年10月 大成観光㈱(現㈱ホテルオークラ)入社 1997年1月 ㈱ホテルオークラ神戸出向 2001年10月 ㈱ホテルオークラ東京ベイ出向 2011年6月 ㈱ホテルオークラ東京執行役員 2013年6月 洋食総料理長 2015年10月 ㈱ホテルオークラ執行役員 2016年3月 当社執行役員調理部長 当社取締役調理部長「京都ホテルオークラ総料理長」(現任)	2021年6月の定時株主総会より1年	1,400
取締役	千 玄 室	1923年4月19日生	1964年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵家元 1989年1月 公益財団法人京都市国際交流協会理事長(現任) 1996年9月 京都市生涯学習総合センター所長(現任) 2002年10月 公益財団法人日本国際連合協会会長(現任) 2002年12月 裏千家今日庵大宗匠(現任) 2005年9月 日本・国連親善大使(現任) 2009年3月 当社取締役(現任) 2012年3月 ユネスコ親善大使(現任) 2016年1月 日本国観光親善大使(現任) 2017年4月 外務省参与(現任)	2021年6月の定時株主総会より1年	19,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	成瀬 正治	1958年8月8日生	1981年4月 大成観光㈱(現㈱ホテルオーク ラ)入社 2009年6月 ㈱ホテルオーク ラ執行役員 2010年3月 ㈱海老名第一ビルディング取締 役 2010年6月 ㈱コンチネンタルフーズ監査役 2010年6月 ㈱筑波学園ホテル取締役 2010年6月 ㈱ホテルオーク ラ札幌取締役 2011年6月 ㈱ホテルオーク ラ取締役 2012年3月 当社取締役 2012年6月 ㈱オレンジマーケティングサー ビスジャパン取締役 2014年6月 当社常務取締役京都ホテルオー クラ総支配人 2016年6月 ㈱オークラニッコーホテルマネ ジメント常務執行役員 当社専務取締役 当社取締役(現任) ㈱ホテルオーク ラ取締役常務執 行役員管理本部長 2018年6月 ㈱ホテルオーク ラ東京代表取締 役専務管理本部長 2019年6月 ㈱ホテルオーク ラスペースソリ ューションズ取締役(現任) 2019年6月 ㈱コンチネンタルフーズ取締役 (現任) 2019年6月 ㈱ホテルオーク ラ代表取締役常 務執行役員(現任) 2019年6月 ㈱ホテルオーク ラ東京代表取締 役社長(現任) 2019年6月 ㈱ホテルオーク ラエンタープラ イズ取締役(現任)	2021年6 月の定時 株主総会 より1年	1,400
取締役	細見麗子	1968年4月21日生	1991年6月 ㈱常陽入社 1991年6月 ㈱常陽取締役 1997年9月 医療法人蒼龍会入社 1997年10月 医療法人蒼龍会理事 2000年4月 医療法人蒼龍会老健事業部事業 部長 2006年11月 医療法人蒼龍会副理事長 2015年11月 公益財団法人細見美術財団副館 長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	2021年6 月の定時 株主総会 より1年	—
取締役	石垣聰	1967年7月27日生	1991年4月 ㈱ホテルオーク ラ入社 2006年6月 ㈱ホテルオーク ラ東京取締役 2007年6月 ㈱ホテルオーク ラ執行役員 2011年6月 ㈱ホテルオーク ラ取締役 2017年6月 ㈱ホテルオーク ラ神戸代表取締 役社長、総支配人(現任) 2018年6月 ㈱ホテルオーク ラ取締役常務執 行役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	2021年6 月の定時 株主総会 より1年	—
監査役(常勤)	廣畑優子	1957年7月26日生	1980年4月 当社入社 2005年3月 当社経理課課長 2011年4月 当社経理部次長兼経理課長 2019年7月 当社経理部付部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	2020年6 月の定時 株主総会 より4年	4,800
監査役	柳瀬光義	1955年1月3日生	1973年4月 日本冷蔵㈱(現㈱ニチレイ)入社 2003年4月 ㈱ニチレイ経営監査部マネジャ ー 2005年4月 当社経理部長 2009年3月 当社執行役員経理部長 2012年3月 当社取締役経理部長 2014年3月 当社常勤監査役 2020年6月 当社監査役(現任)	2019年6 月の定時 株主総会 より4年	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	長谷川 啓一	1954年10月3日生	1977年4月 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)入社 2000年5月 安田信託銀行㈱事務システム部長 2003年6月 みずほ信託銀行㈱名古屋支店長 2005年4月 みずほ信託銀行㈱執行役員事務品質向上プロジェクトチーム長 2006年6月 ㈱みずほトラストシステムズ専務取締役 2012年6月 一般財団法人建設経済研究所専務理事 2018年6月 ㈱I Dホールディングス監査役 2020年6月 ダイニック㈱監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	2020年6月の定時株主総会より4年	—
監査役	越智久男	1952年3月6日生	1974年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 1998年3月 日本開発銀行金沢支店長 1999年10月 日本政策投資銀行(現㈱日本政策投資銀行)業務調整部長 2001年6月 日本政策投資銀行流通部長 2003年4月 日本政策投資銀行上席審議役 2005年6月 日本政策投資銀行理事 2007年7月 D B J 野村インベストメント㈱代表取締役社長 2011年6月 日本空港ビルディング㈱常務取締役執行役員 2015年6月 日本空港ビルディング㈱専務取締役執行役員 2017年6月 D B J リアルエステート㈱取締役会長 2020年6月 当社監査役(現任)	2020年6月の定時株主総会より3年	—
計					36,500

(注) 1 取締役千玄室、細見麗子の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役長谷川啓一、越智久男の両氏は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、千玄室取締役と当社の関係は、一般消費者としての取引がありますが、当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではありません。東京証券取引所の規則に定める独立役員であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない取締役として、幅広い見地から当社の経営に対し的確な助言をいただいております。なお同氏は、当社の株式19,600株を所有しております。また、細見麗子取締役と当社の関係は、営業取引及び資本的関係はありません。東京証券取引所の規則に定める独立役員であり、幅広い見地から当社の経営に対し的確な助言をいただく等、女性の立場から社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。

社外監査役は2名であり、長谷川啓一監査役と当社の関係は、過去に当社の主要取引銀行の執行役員を歴任されておりましたが、現在は営業取引及び資本的関係はありません。金融、財務に関する豊富な知見は、独立した知見から監査役の立場以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。また、越智久男監査役と当社との関係は、過去に当社の主要株主である金融機関の理事、部長等を歴任されておりましたが、現在は営業取引及び資本的関係はありません。金融、財務に関する豊富な知見は、独立した知見から監査役の立場以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、時勢に応じて当社が必要とする専門性、一般株主と利益相反が生じるかどうか等を総合的に勘案し、候補者を選定することを基本的な考え方としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るように心がけ、次のとおり連携をしております。

会計監査人は、監査計画や監査の実施状況等について、監査役への報告・意見交換を行う定期的な会合を開催しております。

当社の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。また、内部監査部門との間においても積極的に意見交換を行い、監査業務の品質向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣畑 優子	5回	5回
柳瀬 光義	6回	6回
長谷川 啓一	5回	5回
越智 久男	5回	5回

社外監査役は、それぞれ長年にわたる金融機関での要職経験者の2氏を選任することにより、豊富な経験が監査役監査に反映される体制となっております。

監査役会の主な検討事項は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。

また、常勤の監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証いたします。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄の監査室に2名の人員を配置し、年間計画を設定のうえ、業務監査を実施しております、内部統制の実効性を高めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るように心がけ、次のとおり連携をしております。

会計監査人は、監査計画や監査の実施状況等について、監査役への報告・意見交換を行う定期的な会合を開催しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員

生越 栄美子氏

岩淵 貴史氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として求められる当社の会計方針への意見表明にあたっての専門性、審査体制、独立性の保持を含む品質管理体制等を有しております、当社の事業を含めた成長戦略遂行にあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めておりました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価しております。

g. 監査法人の異動

該当はありません。

なお、2021年6月21日に開催した第102期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてひかり監査法人が選任されました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	—	19,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模を勘案し、監査日数、作業内容等について監査公認会計士等と協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、株主総会において決定される報酬額の限度内で、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は取締役については2014年3月27日、監査役については2004年3月29日であります。決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を100百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は12名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）、監査役年間報酬総額の上限を20百万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長福永法弘であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定しております。

なお、2021年3月期において当社は、新型コロナウイルスの影響による売上高の減少を鑑み、2020年5月より代表取締役20%、取締役10%、監査役10%の役員報酬の減額、2020年10月より代表取締役25%、取締役20%、監査役20%の役員報酬の減額を取締役会又は監査役会において決議しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,493	51,493	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	9,900	9,900	—	—	—	2
社外役員	6,766	6,766	—	—	—	6

(注)1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

2 退職慰労金は2014年3月27日開催の第95回定時株主総会決議(監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件)に基づき、退任監査役1名へ退職慰労金を支払っております。

退任監査役1名 770千円

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

常勤役員の報酬は役位別に定める報酬の額とし、また非常勤取締役及び非常勤監査役の報酬は、社会的地位や貢献度との見合いにおいて、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的で保有する場合は、運用枠・期間を設定し預金利息以上の利益を確保できるよう努力いたします。また、純投資目的以外の目的で保有する場合は業務の円滑な運営等の取引関係の強化によって得られるメリットと投資金額等を総合的に判断して、必要最小限の保有としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会で定期的に報告を実施し、保有継続の妥当性について検証しております。また政策保有株式の議決権行使については、コーポレート・ガバナンスが機能しているか、企業価値の維持・向上に資するものであるか、株主還元に配慮しているかの3つの視点を基に株主総会に付議される議案毎に個別に検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,300
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等について的確に対応するための情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,698,161	1,954,931
売掛金	177,968	214,949
原材料及び貯蔵品	65,565	53,280
前払費用	50,707	46,708
未収還付法人税等	23,492	-
未収消費税等	-	170,902
その他	20,074	26,925
貸倒引当金	△42	△55
流动資産合計	<u>3,035,927</u>	<u>2,467,643</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 9,454,956	※3 8,842,435
構築物（純額）	28,788	23,500
機械装置及び運搬具（純額）	151,287	130,098
器具及び備品（純額）	343,624	278,096
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	127,223	88,342
有形固定資産合計	※1、※2 15,177,220	※1、※2 14,433,815
無形固定資産		
ソフトウエア	9,375	12,274
リース資産	89,060	56,844
電話加入権	4,429	4,429
商標権	204	154
無形固定資産合計	<u>103,070</u>	<u>73,702</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	10,300	10,300
長期前払費用	32,183	36,430
前払年金費用	1,036	-
差入保証金	54,327	52,010
その他	11,030	11,030
投資その他の資産合計	<u>108,877</u>	<u>109,771</u>
固定資産合計	<u>15,389,168</u>	<u>14,617,288</u>
資産合計	<u>18,425,095</u>	<u>17,084,932</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,513	71,911
短期借入金	-	※2 3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※2、※4 11,508,000	※2 448,000
リース債務	124,948	117,693
未払金	616,410	421,730
未払費用	55,506	49,240
未払法人税等	19,030	13,029
前受金	68,577	198,964
預り金	55,542	43,293
前受収益	41,791	41,876
賞与引当金	83,010	62,010
その他	19,417	63,013
流動負債合計	12,669,749	4,530,764
固定負債		
社債	※2 2,000,000	※2 2,000,000
長期借入金	-	※2 8,512,000
リース債務	305,877	188,183
長期未払金	500,049	309,531
退職給付引当金	-	10,903
長期預り保証金	842,833	829,233
繰延税金負債	316	-
固定負債合計	3,649,075	11,849,850
負債合計	16,318,825	16,380,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,568,916
資本剰余金		
資本準備金	450,229	750,221
その他資本剰余金	80,265	80,265
資本剰余金合計	530,494	830,486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	307,003	△1,694,934
利益剰余金合計	307,003	△1,694,934
自己株式	△152	△152
株主資本合計	2,106,270	704,316
純資産合計	2,106,270	704,316
負債純資産合計	18,425,095	17,084,932

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
室料売上	3,411,493	1,330,103
料理売上	3,402,799	1,294,448
飲料売上	727,354	190,073
雑貨売上	473,638	172,861
その他売上	1,610,701	859,998
　売上高合計	9,625,986	3,847,484
売上原価		
料理原料	1,015,031	405,010
飲料原料	158,497	44,493
雑貨原価	368,227	135,370
その他原価	213,539	100,292
　売上原価合計	1,755,296	685,167
売上総利益	7,870,689	3,162,317
販売費及び一般管理費	※1 7,781,053	※1 5,729,535
営業利益又は営業損失（△）	89,636	△2,567,218
営業外収益		
受取利息	2	18
補助金収入	※2 941	※2 826,195
受取手数料	3,435	2,847
基地局設置手数料	2,605	2,783
受取保険金	1,375	567
その他	3,609	8,357
　営業外収益合計	11,971	840,770
営業外費用		
支払利息	185,013	203,087
支払手数料	59,568	10,603
その他	3,760	828
　営業外費用合計	248,342	214,520
経常損失（△）	△146,734	△1,940,968
特別損失		
固定資産除却損	※3 63,104	※3 3,131
固定資産売却手数料	-	※4 19,560
特別損失合計	63,104	22,691
税引前当期純損失（△）	△209,838	△1,963,659
法人税、住民税及び事業税	5,277	5,320
法人税等調整額	88,041	△316
法人税等合計	93,318	5,004
当期純損失（△）	△303,157	△1,968,664

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	643,434	643,434
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					△33,274	△33,274
当期純損失 (△)					△303,157	△303,157
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	△336,431	△336,431
当期末残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	307,003	307,003

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△43	2,442,810	2,442,810
当期変動額			
新株の発行		-	-
剰余金の配当		△33,274	△33,274
当期純損失 (△)		△303,157	△303,157
自己株式の取得	△108	△108	△108
当期変動額合計	△108	△336,540	△336,540
当期末残高	△152	2,106,270	2,106,270

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	307,003	307,003
当期変動額						
新株の発行	299,992	299,992		299,992		
剰余金の配当					△33,273	△33,273
当期純損失（△）					△1,968,664	△1,968,664
自己株式の取得						
当期変動額合計	299,992	299,992	-	299,992	△2,001,938	△2,001,938
当期末残高	1,568,916	750,221	80,265	830,486	△1,694,934	△1,694,934

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△152	2,106,270	2,106,270
当期変動額			
新株の発行		599,984	599,984
剰余金の配当		△33,273	△33,273
当期純損失（△）		△1,968,664	△1,968,664
自己株式の取得		-	-
当期変動額合計	-	△1,401,954	△1,401,954
当期末残高	△152	704,316	704,316

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△209,838	△1,963,659
減価償却費	856,772	843,089
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△57	13
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,000	△21,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	-	10,903
前払年金費用の増減額（△は増加）	△104	1,036
受取利息及び受取配当金	△2	△18
支払利息	185,013	203,087
固定資産除却損	63,104	3,131
補助金収入	△941	△826,195
売上債権の増減額（△は増加）	362,496	△36,981
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,101	12,285
仕入債務の増減額（△は減少）	△119,032	△5,602
未収消費税等の増減額（△は増加）	-	△170,902
未払金の増減額（△は減少）	△222,934	△74,901
その他	△210,236	△78,811
小計	705,136	△2,104,527
利息及び配当金の受取額	2	18
利息の支払額	△185,928	△203,216
補助金の受取額	941	826,195
法人税等の還付額	-	23,492
法人税等の支払額	△78,490	△3,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,662	△1,461,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△278,392	△297,646
有形固定資産の売却による収入	-	130,403
無形固定資産の取得による支出	△2,872	△8,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△281,264	△175,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	-	3,000,000
長期借入れによる収入	-	8,960,000
長期借入金の返済による支出	△624,000	△11,508,000
リース債務の返済による支出	△97,049	△124,948
社債の発行による収入	2,000,000	-
自己株式の取得による支出	△108	-
株式の発行による収入	-	599,984
配当金の支払額	△33,346	△33,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,245,495	893,725
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,405,893	△743,229
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,267	2,698,161
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,698,161	※1 1,954,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、5～50年であります。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定期法により按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)財務諸表(貸借対照表)に計上した金額

2021年3月31日現在	(千円)
建物	8,842,435
構築物	23,500
機械装置及び運搬具	130,098
器具及び備品	278,096
土地	5,071,341
リース資産（有形固定資産）	88,342
ソフトウエア	12,274
リース資産（無形固定資産）	56,844

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルスの感染リスク拡大に伴う国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が著しく悪化しており、当社の固定資産には減損の兆候があると判断しております。当社は、減損の兆候がある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、帳簿価格が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしています。

割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、事業計画の最終年度以降の期間については、経営環境を考慮して見積もった成長率を用いてキャッシュ・フローを算定しています。将来キャッシュ・フローの見積においては、今後の新型コロナウイルスの感染リスク拡大の影響は不透明な状況ですが、2022年3月期以降徐々に回復に向かい、2023年3月期中に例年並みの水準まで回復するとの仮定を置いております。

また、当社の資産グループのうち、「京都ホテルオークラ」の資産グループは、保有する不動産の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき正味売却価額の見積を行っており、当該価額が帳簿価額を十分に上回っております。その他の資産グループは、上記のような仮定に基づいて将来キャッシュ・フローを見積って減損損失の認識判定を実施した結果、減損損失を認識しておりません。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）

①概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

②適用予定期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	11,866,540千円	12,505,945千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

委託者、受益者を当社とする信託受益権を担保に供しております。

①担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物等	7,658,977千円	7,212,850千円
土地	3,959,692	3,959,692

②担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	一千円	3,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	11,508,000	448,000
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	—	8,512,000

※3 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	3,362千円	3,362千円

※4 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

借入金のうち平成28年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高11,508,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関する、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与及び賞与	3,217,313千円	2,526,941千円
賞与引当金繰入額	83,010	62,010
賃借料	395,095	327,258
業務委託費	620,337	423,497
水道光熱費	292,251	196,929
消耗品費	378,490	187,764
減価償却費	856,772	843,089
退職給付費用	103,508	113,085
事業所税	30,280	28,780
おおよその割合		
販売費	21.5%	14.5%
一般管理費	78.5%	85.5%

※2 補助金収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
雇用調整助成金	一千円	770,881千円
その他	941	55,313
計	941	826,195

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	7,691千円	113千円
機械装置及び運搬具	336	0
器具及び備品	17	0
撤去費用	55,058	3,017
計	63,104	3,131

※4 固定資産売却手数料は、2021年7月売却予定の土地・建物の仲介業者へ支払う仲介手数料です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,400	—	—	11,091,400
合計	11,091,400	—	—	11,091,400
自己株式				
普通株式	56	145	—	201
合計	56	145	—	201

(注) 自己株式(普通株式)の増加145株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,274	3.00	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,273	3.00	2020年3月31日	2020年6月19日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,400	974,000	—	12,065,400
合計	11,091,400	974,000	—	12,065,400
自己株式				
普通株式	201	—	—	201
合計	201	—	—	201

(注) 普通株式の増加974,000株は、第三者割当による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,273	3.00	2020年3月31日	2020年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,698,161千円	1,954,931千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,698,161	1,954,931

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

・リース資産の内容

(有形固定資産)

宴会場改修工事（建物付属設備）等であります。

・リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース資産の内容

(有形固定資産)

空調熱源設備（建物付属設備）等であります。

(無形固定資産)

全社にわたる、財務・収入等のシステム更新におけるコンピュータソフト（ソフトウェア）であります。

・リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	301,170	301,170
1年超	605,011	303,841
合計	906,181	605,011

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については銀行借入等により行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。社債、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。又、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,698,161	2,698,161	—
(2) 売掛金	177,968	177,968	—
貸倒引当金	△42	△42	—
	177,926	177,926	—
資産計	2,876,087	2,876,087	—
(1) 買掛金	77,513	77,513	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) リース債務（流動）	124,948	124,948	—
(4) 未払金	616,410	616,410	—
(5) 未払費用	55,506	55,506	—
(6) 未払法人税等	19,030	19,030	—
(7) 預り金	55,542	55,542	—
(8) 社債	2,000,000	1,972,656	△27,343
(9) 長期借入金（※）	11,508,000	11,497,547	△10,452
(10) リース債務（固定）	305,877	304,305	△1,572
(11) 長期未払金	500,049	495,845	△4,204
負債計	15,262,879	15,219,307	△43,571

※ 貸借対照表上、流動負債に計上されている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,954,931	1,954,931	—
(2) 売掛金	214,949	214,949	—
貸倒引当金	△55	△55	—
	214,894	214,894	—
資産計	2,169,826	2,169,826	—
(1) 買掛金	71,911	71,911	—
(2) 短期借入金	3,000,000	2,999,822	△177
(3) リース債務（流動）	117,693	117,693	—
(4) 未払金	421,730	421,730	—
(5) 未払費用	49,240	49,240	—
(6) 未払法人税等	13,029	13,029	—
(7) 預り金	43,293	43,293	—
(8) 社債	2,000,000	1,997,504	△2,495
(9) 長期借入金（※）	8,960,000	8,958,118	△1,881
(10) リース債務（固定）	188,183	186,738	△1,445
(11) 長期未払金	309,531	301,792	△7,738
負債計	15,174,613	15,160,874	13,738

※ 貸借対照表上、流動負債に計上されている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 買掛金、(3) リース債務（流動）、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金、(8) 社債、(9)長期借入金、(10) リース債務（固定）、(11)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入及び社債発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、借入金の内、変動金利のものについては時価の算定をしておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
(1) 非上場株式		
その他有価証券	10,300	10,300
(2) 差入保証金	54,327	52,010
(3) 長期預り保証金	842,833	829,233

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが困難と認められるため本表には含めておりません。

(2) 差入保証金については、主に不動産賃借契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ことができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,698,161	—	—	—
売掛金	177,968	—	—	—
合計	2,876,129	—	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,954,931	—	—	—
売掛金	214,949	—	—	—
合計	2,169,881	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	2,000,000	—
長期借入金	11,508,000	—	—	—	—	—
リース債務	124,948	117,693	102,888	63,414	21,880	—
長期未払金	200,907	202,908	154,588	100,660	35,941	—
合計	11,833,856	320,601	257,476	164,075	2,057,822	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,000,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	2,000,000	—	—
長期借入金	448,000	448,000	448,000	7,616,000	—	—
リース債務	117,693	102,888	63,414	21,880	—	—
長期未払金	206,507	158,219	104,323	39,637	2,170	—
合計	3,772,200	709,107	615,738	9,677,517	2,170	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	828,695	853,985
勤務費用	58,181	61,018
利息費用	5,552	5,721
数理計算上の差異の発生額	6,756	8,776
退職給付の支払額	△45,200	△56,422
退職給付債務の期末残高	853,985	873,079

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	848,771	825,063
期待運用収益	16,975	16,501
数理計算上の差異の発生額	△42,762	107,293
事業主からの拠出額	47,279	47,700
退職給付の支払額	△45,200	△56,422
年金資産の期末残高	825,063	940,136

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	853,985	873,079
年金資産	△825,063	△940,136
未積立退職給付債務	28,921	△67,056
未認識数理計算上の差異	△29,957	77,959
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,036	10,903
前払年金費用	1,036	—
退職給付引当金	—	10,903
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,036	10,903

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	58,181	61,018
利息費用	5,552	5,721
期待運用収益	△16,975	△16,501
数理計算上の差異の費用処理額	417	9,400
確定給付制度に係る退職給付費用	47,175	59,639

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	26.6%	28.2%
株式	31.0%	37.0%
保険一般勘定	37.9%	32.8%
その他	4.5%	2.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度62.1%、当事業年度67.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.30%	5.30%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度51,346千円、当事業年度51,804千円であります。

(税効果会計関係)

1 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(總延税金資産)		
欠損金	90,018千円	687,732千円
減損損失	14,845	14,272
賞与引当金	25,342	18,931
ギフト券	6,152	8,051
未払事業税	4,985	2,580
未払事業所税	9,244	8,786
退職給付引当金	—	3,328
その他	13,601	16,994
總延税金資産小計	164,190	760,679
税務上の總越欠損金に係る評価性引当金(注)2	△90,018	△687,732
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△74,172	△72,947
評価性引当額小計(注)1	△164,190	△760,679
總延税金資産合計	—	—
(總延税金負債)		
前払年金費用	△316	—
その他	—	—
總延税金負債合計	△316	—
總延税金資産純額	△316	—

(注) 1. 評価性引当額が596,488千円増加しております。この主な増加の内容は、税務上の總越欠損金が増加したことにより、評価性引当額が増加したためであります。

2. 税務上の總越欠損金及びその總延税金資産の總越期限別の金額

前事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の總越欠損金(a)	—	—	—	—	—	90,018	90,018千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△90,018	△90,018〃
總延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の總越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の總越欠損金(a)	—	—	—	—	—	687,732	687,732千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△687,732	△687,732〃
總延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の總越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.53%	30.53%
(調整)		
評価性引当額の増減	△70.82	△30.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.05	△0.10
住民税均等割	△2.57	△0.27
その他	0.44	△0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△44.47	△0.25

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが单一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社の 子会社	㈱オーネクランニ ッコーウェルマネジメント (㈱ホテルオー クラの子会社)	東京都 港区	4,272	国内及び海 外のホテル 運営・管理	なし	業務提携契 約	業務提携報 酬の支払	141,202	未払金	68,457

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)ホテルオー クラ	東京都 港区	3,000	ホテル資産 の所有及び ホテル事業 会社の所 有・管理他	被所有 直接 35.3%	役員の兼務	第三者割当 増資	599,984	—	—
その他の 関係 会社の 子会社	(株)オーネクラン ツコートホテル マネジメント (株)ホテルオー クラの子会社)	東京都 港区	4,272	国内及び海 外のホテル 運営・管理	なし	業務提携契 約	業務提携報 酬の支払	33,311	未払金	24,484

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。
 3 2021年3月5日開催の取締役会において決議された第三者割当増資により、1株につき616円で普通株式
 974,000株を引き受けたものであります。発行価額は、一定期間の平均値という平準化した数値を採用して
 おります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	189.90円	58.38円
1株当たり当期純損失(△)	△27.33円	△176.31円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しな
いため記載しておりません。

- 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△303,157千円	△1,968,664千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る当期純損失(△)	△303,157千円	△1,968,664千円
普通株式の期中平均株式数	11,091,232株	11,166,122株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	19,416,639	48,026	125,689	19,338,976	10,496,540	660,433	8,842,435
構築物	437,929	—	422	437,507	414,007	5,287	23,500
機械装置及び運搬具	523,419	352	2,852	520,919	390,820	21,540	130,098
器具及び備品	1,331,607	15,085	14,687	1,332,005	1,053,908	80,612	278,096
土地	5,071,341	—	—	5,071,341	—	—	5,071,341
リース資産	262,822	—	23,811	239,011	150,669	38,880	88,342
有形固定資産計	27,043,761	63,463	167,463	26,939,760	12,505,945	806,754	14,433,815
無形固定資産							
ソフトウエア	65,880	6,967	140	72,707	60,432	4,068	12,274
リース資産	186,059	—	16,317	169,742	112,898	32,216	56,844
電話加入権	4,429	—	—	4,429	—	—	4,429
商標権	500	—	—	500	345	50	154
無形固定資産計	256,869	6,967	16,457	247,379	173,677	36,334	73,702
長期前払費用	49,920	16,487	10,266	56,141	19,711	12,241	36,430

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	からすま京都ホテル	厨房エアコン更新	13,330	千円
器具及び備品	からすま京都ホテル	厨房天吊空調更新	9,600	千円
建物	京都ホテルオーネ	自動消火システム更新	7,921	千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形)	京都ホテルオーネ	客室テレビ及びシステム	23,811	千円
建物	京都ホテルオーネ	従業員トイレ設備	12,598	千円
リース資産(無形)	本社	給与システム	9,840	千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債(株式会社池田泉州銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年3月31日	1,000,000	1,000,000	0.20	—	2025年3月31日
第4回無担保社債(株式会社日本政策投資銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年3月31日	1,000,000	1,000,000	0.00	—	2025年3月31日
合計	—	2,000,000	2,000,000	—	—	—

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	2,000,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	3,000,000	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,508,000	448,000	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	124,948	117,693	1.26	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金)	200,907	206,507	0.97	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	8,512,000	1.20	2022年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	305,877	188,183	1.11	2022年～2025年
その他有利子負債(長期未払金) (1年以内に返済予定のものを除く)	494,099	304,351	0.99	2022年～2026年
合計	12,633,833	12,776,735	—	—

(注) 1 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のものを除くリース債務及びその他有利子負債(長期未払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	448,000	448,000	7,616,000	—
リース債務	102,888	63,414	21,880	—
その他有利子負債 (長期未払金)	158,219	104,323	39,637	2,170

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	42	55	42	—	55
賞与引当金	83,010	62,010	83,010	—	62,010

(注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	33,729
預金	1,921,202
当座預金	1,761,164
普通預金	89,837
別段預金	994
振替貯金	5,818
預金(信託)	63,387
計	1,921,202
合計	1,954,931

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株	36,343
株)ジェイシービー	16,729
株)ジェイティービー	16,413
三菱UFJニコス株	14,984
株)一休	12,137
その他	118,341
合計	214,949

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{365}{(B)}$
177,968	3,088,905	3,051,923	214,949	93.42	23.21

(注) 当期発生高の中には消費税等が含まれております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
飲料品	23,733
食料品	18,865
その他	3,930
計	46,528
貯蔵品	
客室用消耗品	3,395
その他	3,355
計	6,751
合計	53,280

(2) 負債の部

流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)浅見水産	6,471
ファーストリネンサプライ(株)	5,383
(株)ヤオキュウコー ポレーション	2,785
日本産業(株)	2,633
万松青果(株)	2,500
その他	52,137
合計	71,911

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	344,319	1,259,040	2,993,889	3,847,484
税引前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,111,195	△1,613,414	△1,501,635	△1,963,659
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,112,229	△1,615,797	△1,505,289	△1,968,664
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△100.28	△145.68	△135.72	△176.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△100.28	△45.40	9.96	△40.88

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
株主名簿管理人																					
取次所																					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(https://www.kyotohotel.co.jp/)に掲載。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。																				
株主に対する特典	3月末日現在の株主に対し、「京都ホテルオークラ」「からすま京都ホテル」でご利用いただける「株主優待券」を発行しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>ご宿泊 (20%割引)</th> <th>ご宿泊 (10%割引)</th> <th>ご飲食 (20%割引)</th> <th>ご婚礼 (10%割引)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>—</td> <td>5枚</td> <td>5枚</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>2枚</td> <td>15枚</td> <td>20枚</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>3枚</td> <td>20枚</td> <td>30枚</td> <td>4枚</td> </tr> </tbody> </table> ご利用可能期間 2021年6月28日～2022年6月30日（ご利用除外日有り）	ご所有株式数	ご宿泊 (20%割引)	ご宿泊 (10%割引)	ご飲食 (20%割引)	ご婚礼 (10%割引)	100株～999株	—	5枚	5枚	—	1,000株～4,999株	2枚	15枚	20枚	2枚	5,000株以上	3枚	20枚	30枚	4枚
ご所有株式数	ご宿泊 (20%割引)	ご宿泊 (10%割引)	ご飲食 (20%割引)	ご婚礼 (10%割引)																	
100株～999株	—	5枚	5枚	—																	
1,000株～4,999株	2枚	15枚	20枚	2枚																	
5,000株以上	3枚	20枚	30枚	4枚																	

- (注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株主に対する特典」に記載の事項は、2021年3月末日現在の株主に対し発行している株主優待の内容であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

2021年3月5日近畿財務局長に提出。

第三者割当増資による新規株式発行。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第101期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月23日近畿財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第102期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日近畿財務局長に提出。

第102期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日近畿財務局長に提出。

第102期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2020年6月23日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2020年11月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(営業外収益の計上)の規定に基づく臨時報告書。

2021年2月10日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(営業外収益の計上及び固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書。

2021年5月31日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2021年3月31日近畿財務局長に提出。

訂正報告書(上記2021年2月10日提出分 臨時報告書の訂正報告書)。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 渕 貴 史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はホテル施設に係る有形固定資産を所有しております、貸借対照表において有形固定資産を14,433,815千円、無形固定資産を73,702千円計上している。</p> <p>会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染リスク拡大に伴い事業環境が著しく悪化しており、固定資産には減損の兆候があると判断している。会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、事業計画の最終年度以降の期間については、経営環境を考慮して見積もった成長率を用いてキャッシュ・フローを算定している。また、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づき見積りを行っている。なお、今後の新型コロナウイルスの感染リスクの拡大の影響は不透明であるが、2022年3月期以降徐々に回復に向かい、2023年3月期中に例年並みの水準まで回復するとの仮定を置いている。</p> <p>事業計画の作成にあたり、売上予測の基礎となる稼働率や発生費用の見積りについては経営者による仮定や判断の影響を受けており、また、新型コロナウイルスの感染拡大や収束時期について経営者の判断が含まれることから、不確実性が高いものと考えられる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定に関する内部統制を含む、経営者による固定資産の減損検討プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画が経営者によって承認されていることを確かめた。 過去の事業計画と実績の乖離を分析することにより、経営者の見積りプロセスの有効性及び事業計画の精度を評価した。 算定された将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を確かめるとともに、事業計画に含まれる稼働率や発生費用等の重要な仮定について、経営者との協議を踏まえて、その合理性を検討した。 新型コロナウイルスの収束時期や事業計画の最終年度以降の期間の成長率について、利用可能な外部データや過去の実績推移と比較し、経営者の実施した不確実性の評価の妥当性について検討した。 正味売却価額の検討に当たって、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産評価の専門家を関与させた。

継続企業の前提	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新型コロナウイルスの感染拡大により事業環境が激変しており、厳しい経営環境が続くことが見込まれている。このような状況の中、当事業年度の損益計算書において営業損失2,567百万円、当期純損失1,968百万円を計上している。会社は事業環境の不確実性はいまだ高い状況にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>しかしながら、会社は主取引金融機関3行からの融資による資金調達や当座貸越枠への担保設定による財務戦略の最適化や経費の削減を実行することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。</p> <p>資金繰りの予測の前提となる将来の事業計画は新型コロナウイルスの感染拡大や収束時期についての経営者の判断に基づき作成されており、不確実性を伴うものである。</p> <p>継続企業の前提に関する評価は、経営者による重要な判断を伴う領域であり、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による継続企業の前提に関する評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続企業の前提に関する評価の基礎となる事業計画の妥当性については、主に、監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。 継続企業の評価に関連する経営者の対応策につき、経営者が立案した資金計画の妥当性に関して、主要取引金融機関による融資等の財務的支援の有効性及び実行可能性について評価するため、会社の取締役会の議事録を閲覧するとともに、経営者との協議や金融機関への質問を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都ホテルの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都ホテルが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福永法弘は、当社の第102期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。